福岡県被災建築物応急危険度判定講習会のご案内

地震により被災した建築物の二次災害を防止するために、余震等によるその建築物の倒壊や落下物の危険性を判定する「応急危険度判定」は、被災地での安全確保に欠かせない活動です。 この判定を行う「応急危険度判定士」の養成を目的に、下記のとおり講習会を実施します。 皆様方のご参加、ご協力をお待ちしております。

主催:福岡県/北九州市/福岡市/大牟田市/久留米市

共催:福岡県被災建築物・宅地応急危険度判定協議会

上上 (TO : 6 PA) 応急危険度判定について

◆受講資格·対象者

- ・建築士(建築士法第2条第1項)または特定建築物調査員(福岡県内に在住または在勤している方)
- ・建築行政に携わる公務員(建築に関する実務経験が3年以上)
- ・令和7年度末(2026年3月31日)更新対象者(登録番号の先頭の数字2桁が20の方) または期限切れ等で再受講を希望する者(※更新者の講習会受講は更新要件ではございません。)

◆開催日時·会場

福岡会場 定員90名	令和8年1月14日(水) 13:30~16:30 福岡県中小企業振興センター 301会議室(福岡市博多区吉塚本町9-15)		
北九州会場 定員60名	令和8年1月28日(水) 13:30~16:30 パークサイドビル 9階 大会議室(北九州市小倉北区堺町1-6-13)		
WEB講習会	[配信日]令和8年2月17日(火)~2月28日(土) 詳細は建築住宅センターHPをご確認下さい。 https://www.fkjc.or.jp/jigyo/okyu_web		

◆講義内容

- ・応急危険度判定マニュアルについて (元 福岡大学工学部教授 江﨑 文也 氏)
- ・被災建築物応急危険度判定マネジメントについて (UR都市機構職員)
- ◎建築CPD制度(3単位)プログラム申請中

◆受講料 無料

◆申込方法 裏面の申込フォームからお申込みください。 または裏面申込用紙に記入の上(コピー可)、FAXで送付ください。

◆被災建築物応急危険度判定士への登録について

講習会受講後、判定士の登録には別途申請が必要です。詳細は、講習会でご案内します。

【福岡会場】令和8年1月14日(水)

福岡県中小企業振興センター 301 会議室 (福岡市博多区吉塚本町 9-15)



- ●JR 吉塚駅(東口)より徒歩約1分
- ●西鉄バス「吉塚2丁目」より徒歩約3分
- ●西鉄バス「吉塚駅前」より徒歩5分

【北九州会場】令和8年1月28日(水)

パークサイドビル 9階大会議室 (北九州市小倉北区堺町 1-6-13)



- ●JR「小倉駅」北口より徒歩 10 分
- ●北九州市モノレール「平和通駅」より徒歩3分

- WEB フォーム:右記申込フォームからお申込みください。
- お申込方法 · FAX申込:下記申込用紙に必要事項をご記入の上送付してください。 ※WEB 講習は申込フォームのみのお申込みとなります。
 - ◎建築 CPD 制度(3単位)プログラム申請中 取得希望の方は当日 CPD カードを 持参ください。



[FAX] 092-715-5230

N AV 092 110 0200					
フリガナ					
受講者氏名		連絡先 TEL			
希望会場に 〇印	福岡・北九州	受講目的	新規 ・ 更新 ・ 期限切れ		
ご所属	□ 設計事務所 □ 建設会社 □ □ その他(公務員 口	団体職員		
この講習会を 何でお知りに なりましたか	□ 福岡県建築住宅センターのホームページを見て□ 福岡県建築住宅センターからの案内メールを見て□ 所属団体・会社からの案内を見て□ 配布されていたチラシを見て□ その他				

◆問合せ先

(一財) 福岡県建築住宅センター 企画情報部

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 東オフィス 3F

TEL: 092-781-5169 FAX: 092-715-5230 HP: http://www.fkjc.or.jp e-mail: kenshu@fkjc.or.jp ※各会場とも、定員になり次第締め切ります。定員超過により受講をお断りする場合のみご連絡いたします。